

第18回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

日時	令和6年（2024年）4月25日（木）午後7時00分～午後9時00分
場所	国立市役所 2階 委員会室
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 前回の振り返りについて</li> <li>• 第3次国立市しょうがいしゃ計画（素案）について 等</li> </ul>
出席委員 (敬称略)	綿会長、寺島副会長、井上委員、大枝委員、小林委員、本多委員、丸山委員、三井委員、行定委員、坪谷委員、宇賀神委員、側嶋委員、高橋委員
事務局	長田しょうがいしゃ支援課長、関根係長、石川主査、岡田主査、山下主任、真野主任、大橋主任、山形主任
傍聴者	9名

【事務局】 まだ、見えていない委員の方がいらっしゃいますけれども、開会の前に、委嘱状の

交付をさせていただきたく思いますので、今いらっしゃる委員の皆様から委嘱状の交付をさせていた

だければと思います。

本日、永見市長及び部長の大川が公務のため不在でございますので、代わって課長の長田より、皆様

に委嘱状の交付をさせていただきたいと思います。

(委嘱状交付)

【事務局】 オンラインの方々につきましては、後ほど事務局から委嘱状を郵送で送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

【事務局】 オンラインの方々につきましては、後ほど事務局から委嘱状を郵送で送付させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、今回、会長及び副会長につきましては、本計画案を作成するまで、暫定的なあと数回の会議

でございますので、引き続きそのまま継続というような形でお願ひできればと思ひますが、いかがでしょうか。

では、会長、議事のほうをよろしくお願ひいたします。

【綿会長】 それでは、第18回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会を開催したいと思ひますので、

よろしくお願ひします。

本日の会議は、直接参加が10名、オンライン参加が3名、行定委員、側嶋委員、坪谷委員の3名が

オンラインで参加をされていますので、合計13名で定足数に達しますので始めたいと思ひます。

それでは、次第の3から進めていければと思ひますので、次第の3、第17回、前回の国立市しょ

うがいしゃ施策推進協議会の議事録確認からお願ひします。事務局、お願ひします。

#### 【議事録の確認】

【綿会長】 それでは、審議事項に入りたいと思ひます。次第の4、第3次国立市しょうがいしゃ計画

の前の振り返りに入ります。

それでは、事務局からお願ひします。

【事務局】 前回の振り返りをさせていただく前に、委員皆様のお手元に配付させていただきました

実態調査報告書について簡単に触れさせていただきたいと思ひます。オンラインで御参加の皆様には、

ごじつ おく おも ごりょうしょう おも  
後日、送らせていただければと思いますので、御了承いただきたいと思います。

さくねん がつ じっし けいかくさくてい かか じったいちょうさ しゅうけいけっか  
こちらは、昨年9月に実施いたしましたしょうがいしゃ計画策定に係る実態調査の集計結果をま  
めさせていただいた冊子となります。委員の皆様には、これまでの審議の中で速報値等を御報告させ  
ていただいているかと思えますけれども、改めて、こういった形で、製本版ということで完成した  
ものが上がってきましたので、内容を改めて御一読いただいた上で、御質問がございましたら、後日、  
事務局までお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

ごじつこうかい よてい あわ  
なお、ホームページでも、後日公開をさせていただく予定としておりますので、そちらも併せてお  
つた  
伝えさせていただきます。

ぜんかい ふ かえ すず しりょう けいかく そあん  
それでは、前回の振り返りへと進めさせていただきます。資料2、しょうがいしゃ計画（素案）を  
てもと ごじゅんび  
お手元に御準備ください。

とうじしゃおよ かんけいしゃ しえんおよ れんけい きょうか  
まずは、11ページ、2の⑤当事者及び関係者への支援及び連携の強化でございます。こちらにつ  
いては、前回の3月の審議会の中で確定という形にさせていただいておりますが、井上委員から  
ごいけん うえ かくにん かくにん  
御意見をいただいた上で、そちらの確認をさせていただくこととなっております、確認をさせてい  
ただきました結果、原案どおりということで確定いたしましたので、その旨、御報告いたします。

つづ もと ひと い し そんちょうおよ  
続きまして、ページを戻りまして、6ページです。2の②しょうがいのある人の意思の尊重及びそ  
しえん ぜんかい しんぎちゅう ごいけん ぶぶん ぶんしょう なか ついかあん  
のための支援というところで、前回、審議中で御意見いただきました部分を文章の中に追加案として  
い かない うえ ぎょうめ しみんとう あと つづ すべ ひと  
入れさせていただいております。課題の上から5行目、「市民等からは」の後に続けて、「全ての人  
ぶんあん ついかあん い しりょう かつ にち ついき  
という文案を追加案として入れさせていただきました。資料3の4ページ、3月25日に追記してお

ります御質問の前の議論を踏まえて、全ての人がというような形で文案を追加させていただきました。このような形で、お願いしたいと思います。

【綿会長】 2の②の説明のところですので、仮確定から確定に向けての皆さんからの御意見ですが、この内容でいかがでしょうか。皆さんから何か御意見があればお願いしたいと思います。

【寺島委員】 この追加についてはいいなと思うんですけども、本人の本人は誰かがよく分からない。しょうがいのある人本人のとかを入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。この本人は全ての人じゃないんですよね。だから、この本人は、しょうがいのある人、本人のと入れたらどうかと思います。

【事務局】 本人の意思というところの本人を、しょうがいのある人、本人。

【寺島委員】 ちょっとこなれていないんですけども、この本人をはっきりさせたほうがいいんじゃないかということで、それでいいんじゃないかなという気がするんですけども。

【事務局】 方向性のところで、しょうがいのある人自身というような言い方をさせていただいているので、その文言を統一させるという意味では、しょうがいのある人自身の意思がというような形となっているかと思います。

【寺島委員】 いいと思います。今「全ての人が」と入ったので、全ての人じゃないことを、この本人はそういうことを言っているんじゃないんだよということをはっきりされるということで、今の修正案でいいと思います。

【綿会長】 では、この修正案でいければと思います。特に問題がなければ、これは前回のですか

かくてい おも  
ら確定としたいと思いますがいかがでしょうか。

とく こいけん かくてい おも  
特に御意見がないので、これで確定とさせていただければと思います。

つづ じむきょく ひ つづ ねが  
では、続きまして事務局から引き続きお願いします。

じむきょく つづ うつ しりょう ころん  
【事務局】 続きまして、2の③に移らせていただきます。資料2の8ページを御覧ください。こち

ぜんかい だ しひょう ちいきいこうしゃすう すうち  
らは、前回は出させていただいたんですけれども、指標のところ、地域移行者数の数値をどのように

だ いちどじむきょくあす ぶぶん たい すうじ こんかい  
出すのかというところで、一度事務局預かりとさせていただいた部分に対して、数字を今回入れさせ

ちいきいこうしゃすう もくひょう か れいわ ねん ねんご  
ていただきました。地域移行者数というのは、目標にも書いてあるとおり、令和6年から11年度の

なか めい おも みらい ねんご ねんかん  
中で10名とさせていただきたいと思っております、未来のことになりますので、6年度から6年間

かんが おな じっせき ぶぶん ねんかん すうち だ  
と考えますと、同じように実績の部分も、これまでの6年間がどうだったのかを数値として出さない

ひかく われわれ かんが じっさい へいせい ねんご れいわ ねんご ねんかん  
と比較ができないだろうと我々としては考えまして、実際に平成29年度から令和4年度の6年間で、

しせつ ちいき いこう かた なんにん せいしんびょういん ちいき いこう かた なんにん  
施設から地域に移行した方が何人いるのかと、精神病院から地域へ移行した方が何人いるのかという

すうじ せいさ  
ところの数字を精査させていただきました。

しら しせつにゆうしょしえん しせつ にゆうしょ かた か こ ねんかん ちいき いこう  
そちらを調べたところ、施設入所支援、施設に入所されている方が、過去6年間で地域に移行し

かす めい びょういん ちいき いこう かた われわれ ちいきいこうしえん  
た数といたしましては5名でした。病院から地域に移行した方が、我々として地域移行支援という

しきゅうけつてい じっせき かた なか ちゅうしゅつ  
支給決定をしており、かつ、その実績があった方をシステムの中で抽出させていただいたところ、

めい ねんかん しせつ ちいき びょういん ちいき あ  
2名でありました。なので、この6年間の施設から地域へと、病院から地域というところ合わせて、

にんた にん あ めい かたち  
5人足す2人で合わせて7名という形のカウントとさせていただきました。

じっさい びょういん ちいき いこう かた ぜんいんひろ い しんぎ なか  
実際に、病院から地域に移行している方を全員拾えるかと言われると、これまでの審議の中でもお

つた 伝えさせていただいているとおり、<sup>かなら</sup>必ずしも<sup>みな</sup>皆さん<sup>ぜんいん</sup>全員を<sup>はあく</sup>把握するというのは<sup>むずか</sup>難しいところがございますので、<sup>ちいきいこうしえん</sup>地域移行支援といしまして、<sup>ちいき</sup>地域に<sup>いこう</sup>移行する際に、<sup>しょうがい</sup>しょうがい<sup>ふくし</sup>福祉サービス<sup>ごりよう</sup>を御利用される方が<sup>かた</sup>地域移行支援というサービス<sup>つか</sup>を使って<sup>いこう</sup>移行するところになりますので、<sup>ちいきいこうしえん</sup>この地域移行支援サービス<sup>つか</sup>を使っている<sup>じっせき</sup>実績のある方<sup>かた</sup>というところで、<sup>だ</sup>システムで<sup>すうち</sup>出させて<sup>もと</sup>いただいた<sup>めい</sup>数値を<sup>めい</sup>基に<sup>7</sup>7名とさせて<sup>か</sup>いただいて、<sup>めい</sup>その<sup>ふ</sup>7名を<sup>めい</sup>踏まえ<sup>こんご</sup>まして、<sup>ねんかん</sup>今後<sup>もくひょう</sup>6年間の<sup>めい</sup>目標<sup>か</sup>としては<sup>10</sup>10名というところで、<sup>じゅうぶん</sup>わりなく<sup>だ</sup>十分と<sup>かたち</sup>出させて<sup>かたち</sup>いただいた<sup>かたち</sup>形でございます。

<sup>くわ</sup>加えて、<sup>みな</sup>皆さんも<sup>き</sup>お気づき<sup>おも</sup>だと思うんですけれども、<sup>てもと</sup>お手元の<sup>しりょう</sup>資料で、<sup>かくてい</sup>これまで<sup>かくてい</sup>確定とさせて<sup>だ</sup>いた部分<sup>ふぶん</sup>についての<sup>しひょう</sup>指標、<sup>ひょう</sup>この表<sup>ひょうき</sup>の表記で、<sup>さいどこんかいだ</sup>再度<sup>きほんてき</sup>今回<sup>きほんてき</sup>出させて<sup>きほんてき</sup>いただいております。基本的に<sup>ぜんかい</sup>は、<sup>いいん</sup>前回、<sup>ごいけん</sup>委員から<sup>そ</sup>いただいた<sup>ひょうき</sup>御意見<sup>しかた</sup>に沿って<sup>かたち</sup>表記の<sup>どういつ</sup>仕方を<sup>かたち</sup>この<sup>かたち</sup>ような<sup>かたち</sup>形に<sup>どういつ</sup>統一する<sup>かたち</sup>ということ<sup>かたち</sup>でお<sup>はなし</sup>話を<sup>かたち</sup>いただいて、<sup>もと</sup>それ<sup>こんかい</sup>に基づいて、<sup>ひょう</sup>今回、<sup>かたち</sup>表<sup>だ</sup>を<sup>かたち</sup>この<sup>かたち</sup>ような<sup>かたち</sup>形に<sup>かたち</sup>出させて<sup>かたち</sup>いただきました。数字は<sup>きほんてき</sup>基本的には<sup>か</sup>変えて<sup>こんかい</sup>いない<sup>ひょう</sup>んですけれども、<sup>さくせい</sup>今回、<sup>ないよう</sup>表<sup>いちどせいさ</sup>を作成して<sup>いちどせいさ</sup>内容を<sup>いちどせいさ</sup>もう一度<sup>いちどせいさ</sup>精査<sup>いちどせいさ</sup>させていただきます<sup>いちどせいさ</sup>ところ、<sup>ふくすうかしょ</sup>複数<sup>すうち</sup>箇所、<sup>か</sup>数値<sup>かしょ</sup>を変えている<sup>あわ</sup>箇所<sup>ごせつめい</sup>がございますので、<sup>あわ</sup>そこ<sup>ごせつめい</sup>についても<sup>あわ</sup>併せて<sup>あわ</sup>御説明<sup>あわ</sup>を<sup>あわ</sup>させていただきます<sup>あわ</sup>いただければ<sup>あわ</sup>と思います。

<sup>しりょう</sup>資料<sup>2</sup>2の<sup>ま</sup>2ページ、<sup>なか</sup>真ん中の<sup>ひょう</sup>表、<sup>ごうりてきはいりよ</sup>合理的<sup>ししょくいんけんしゅう</sup>配慮<sup>じっしかいすう</sup>についての<sup>ししょくいんけんしゅう</sup>市職員<sup>じっしかいすう</sup>研修<sup>じっしかいすう</sup>の実<sup>じっせき</sup>施<sup>かい</sup>回数<sup>もくひょう</sup>と<sup>まいねんど</sup>いたしまして、<sup>かい</sup>実績<sup>もくひょう</sup>、<sup>い</sup>目標<sup>い</sup>を入れて<sup>い</sup>いる<sup>い</sup>んですけれども、<sup>じゅうぜん</sup>従<sup>じっせき</sup>前<sup>かい</sup>ですと、<sup>もくひょう</sup>実績<sup>まいねんど</sup>が<sup>かい</sup>1回<sup>かい</sup>で、<sup>もくひょう</sup>目標<sup>まいねんど</sup>が<sup>かい</sup>毎<sup>まいねんど</sup>年度<sup>まいねんど</sup>1回<sup>まいねんど</sup>以上<sup>まいねんど</sup>とい<sup>まいねんど</sup>う<sup>まいねんど</sup>形<sup>まいねんど</sup>で<sup>まいねんど</sup>出<sup>まいねんど</sup>させて<sup>まいねんど</sup>いただ<sup>まいねんど</sup>いた<sup>まいねんど</sup>ところ、<sup>こんかい</sup>今回<sup>かい</sup>2回<sup>かたち</sup>という<sup>かたち</sup>形<sup>かたち</sup>に<sup>かたち</sup>訂<sup>かたち</sup>正<sup>かたち</sup>さ<sup>かたち</sup>せて<sup>かたち</sup>いた<sup>かたち</sup>だ<sup>かたち</sup>きました。

<sup>つづ</sup>続き<sup>つづ</sup>まして、<sup>くにたちしけんりようごしえん</sup>7ページ、<sup>すいしん</sup>国立市<sup>かん</sup>権利<sup>じょうり</sup>擁<sup>せいてい</sup>護<sup>けいかく</sup>支<sup>さくてい</sup>援<sup>さくてい</sup>の<sup>ふぶん</sup>推<sup>ふぶん</sup>進<sup>ふぶん</sup>に<sup>ふぶん</sup>関<sup>ふぶん</sup>する<sup>ふぶん</sup>条<sup>ふぶん</sup>例<sup>ふぶん</sup>の<sup>ふぶん</sup>制<sup>ふぶん</sup>定<sup>ふぶん</sup>・<sup>ふぶん</sup>計<sup>ふぶん</sup>画<sup>ふぶん</sup>の<sup>ふぶん</sup>策<sup>ふぶん</sup>定<sup>ふぶん</sup>とい<sup>ふぶん</sup>う<sup>ふぶん</sup>部分<sup>ふぶん</sup>で<sup>ふぶん</sup>ござ<sup>ふぶん</sup>い<sup>ふぶん</sup>ます。<sup>せいてい</sup>制<sup>さくてい</sup>定<sup>さくてい</sup>・<sup>か</sup>策<sup>か</sup>定<sup>か</sup>状<sup>か</sup>況<sup>か</sup>に<sup>か</sup>つ<sup>か</sup>いて<sup>か</sup>は<sup>か</sup>変<sup>か</sup>わ<sup>か</sup>ら<sup>か</sup>ない<sup>か</sup>ん<sup>か</sup>です<sup>か</sup>けれども、<sup>きかん</sup>期<sup>きかん</sup>間<sup>きかん</sup>が、<sup>れいわ</sup>令<sup>ねんど</sup>和<sup>ねんど</sup>8年<sup>ねんど</sup>度<sup>ねんど</sup>とな<sup>ねんど</sup>って<sup>ねんど</sup>ござ<sup>ねんど</sup>い<sup>ねんど</sup>ます。

おりましたので、令和11年度と書かせていただいております。こちらは、担当部局に確認させていただきます、このような形にさせていただきました。

続きまして、9ページ、こちらは、しょうがいのある人を支える人材の確保でございます。表が3つございまして、真ん中の表、移動支援の市内登録事業者数というところでございます。こちらは、もともと新規の市内登録事業者数としておりまして、実績は令和4年度については1事業者あったので1、目標が4事業者と載せていたんですけども、新規ではなく、市内の事業者総体数というところを実績と目標とさせていただくというところで整理いたしまして、実績が15事業者、目標が20事業者という形に変えさせていただきます。

最後、39ページでございます。こちらはこれから審議をするところになるんですけども、指標の部分、ソーシャルファームに関する講演会・研修会の実施回数というところで、実施回数の目標が毎年度1回以上としたものをお出ししているかと思うんですが、そちらを1回という形で整理させていただきます。

ページが行ったり来たりして申し訳ないんですが、以上の整理という形にさせていただきました。これらの指標につきまして、御意見等が改めてございましたら、メールにて事務局まで後日お寄せいただければと思いますので、よろしくお願いたします。

2の③についての説明は以上でございます。

【綿会長】 2の③についての御質問等がありますか。

【本多委員】 説明ありがとうございます。表になったので、とても分かりやすく見やすくなってよ

か<sup>おも</sup>ったな<sup>もう</sup>と思<sup>わけ</sup>います。しつこ<sup>いま</sup>いよう<sup>しりょう</sup>で申<sup>ま</sup>し訳<sup>なか</sup>ない<sup>ん</sup>ですけれ<sup>ど</sup>も、今<sup>ま</sup>の資<sup>なか</sup>料<sup>な</sup>2<sup>の</sup>の2<sup>の</sup>ペー<sup>じ</sup>の真<sup>ん</sup>中<sup>中</sup>、

合<sup>ごう</sup>理<sup>り</sup>的<sup>てき</sup>配<sup>はい</sup>慮<sup>りょ</sup>の職<sup>しょく</sup>員<sup>いん</sup>研<sup>けん</sup>修<sup>しゅう</sup>の<sup>じっ</sup>実<sup>じ</sup>施<sup>しかい</sup>回<sup>すう</sup>数<sup>ねん</sup>を、20<sup>ねん</sup>29<sup>ど</sup>年<sup>ど</sup>度<sup>ど</sup>2<sup>かい</sup>回<sup>か</sup>と書<sup>か</sup>いてあ<sup>る</sup>のは、こ<sup>れ</sup>ま<sup>で</sup>毎<sup>まい</sup>年<sup>ねん</sup>度<sup>ど</sup>ご<sup>と</sup>の回<sup>かい</sup>を

2<sup>かい</sup>回<sup>かい</sup>に<sup>し</sup>ま<sup>し</sup>た<sup>と</sup>説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>して<sup>い</sup>た<sup>だ</sup>い<sup>た</sup>の<sup>ど</sup>す<sup>が</sup>、毎<sup>まい</sup>年<sup>ねん</sup>度<sup>ど</sup>2<sup>かい</sup>回<sup>かい</sup>と<sup>い</sup>う<sup>い</sup>み<sup>み</sup>で<sup>す</sup>か。そ<sup>れ</sup>と<sup>も</sup>29<sup>ねん</sup>年<sup>ど</sup>度<sup>ど</sup>ま

で<sup>に</sup>2<sup>かい</sup>回<sup>かい</sup>実<sup>じ</sup>施<sup>じ</sup>し<sup>ま</sup>す<sup>よ</sup>と<sup>い</sup>う<sup>い</sup>み<sup>み</sup>な<sup>の</sup>か、ち<sup>よ</sup>っ<sup>と</sup>分<sup>わ</sup>か<sup>ら</sup>な<sup>い</sup>の<sup>で</sup>教<sup>お</sup>え<sup>て</sup>く<sup>だ</sup>さ<sup>い</sup>。

【<sup>じむ</sup>事<sup>きょく</sup>務<sup>じょ</sup>局<sup>く</sup>】 御<sup>ご</sup>意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>あ<sup>り</sup>が<sup>と</sup>う<sup>ご</sup>ざ<sup>い</sup>ま<sup>す</sup>。こ<sup>ち</sup>ら<sup>は</sup>毎<sup>まい</sup>年<sup>ねん</sup>度<sup>ど</sup>2<sup>かい</sup>回<sup>かい</sup>と<sup>考</sup>え<sup>て</sup>い<sup>た</sup>だ<sup>け</sup>れ<sup>ば</sup>と<sup>思</sup>い<sup>ま</sup>す。

見<sup>み</sup>に<sup>く</sup>く<sup>て</sup>申<sup>もう</sup>し<sup>わけ</sup>訳<sup>ない</sup>で<sup>す</sup>。

【<sup>ほん</sup>本<sup>だ</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>】 わ<sup>わ</sup>分<sup>わ</sup>か<sup>り</sup>ま<sup>し</sup>た<sup>。</sup>あ<sup>り</sup>が<sup>と</sup>う<sup>ご</sup>ざ<sup>い</sup>ま<sup>す</sup>。

【<sup>おお</sup>大<sup>え</sup>枝<sup>だ</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>】 御<sup>ご</sup>説<sup>せつ</sup>明<sup>めい</sup>あ<sup>り</sup>が<sup>と</sup>う<sup>ご</sup>ざ<sup>い</sup>ま<sup>し</sup>た<sup>。</sup>数<sup>すう</sup>値<sup>ち</sup>の示<sup>しめ</sup>し<sup>かた</sup>は<sup>わ</sup>分<sup>わ</sup>か<sup>り</sup>や<sup>す</sup>く<sup>な</sup>っ<sup>た</sup>と<sup>思</sup>い<sup>ま</sup>す。私<sup>おも</sup>。

か<sup>ら</sup>は、20<sup>ねん</sup>23<sup>ど</sup>年<sup>ど</sup>度<sup>ど</sup>が<sup>実</sup>績<sup>じっ</sup>に<sup>も</sup>目<sup>もく</sup>標<sup>ひょう</sup>に<sup>も</sup>含<sup>ふ</sup>ま<sup>れ</sup>て<sup>い</sup>な<sup>い</sup>と<sup>思</sup>う<sup>ん</sup>で<sup>す</sup>が、20<sup>ねん</sup>23<sup>ど</sup>年<sup>ど</sup>度<sup>ど</sup>を<sup>表</sup>現<sup>ひょう</sup>す<sup>る</sup>こ<sup>と</sup>が<sup>で</sup>き<sup>な</sup>い<sup>の</sup>は、ど<sup>う</sup>し<sup>よ</sup>う<sup>も</sup>な<sup>い</sup>こ<sup>と</sup>な<sup>ん</sup>で<sup>し</sup>よ<sup>う</sup>か。

【<sup>じむ</sup>事<sup>きょく</sup>務<sup>じょ</sup>局<sup>く</sup>】 20<sup>ねん</sup>23<sup>ど</sup>年<sup>ど</sup>度<sup>ど</sup>、令<sup>れい</sup>和<sup>わ</sup>5<sup>ねん</sup>年<sup>ど</sup>度<sup>ど</sup>は、今<sup>いま</sup>現<sup>げん</sup>在<sup>ざい</sup>で<sup>は</sup>終<sup>お</sup>わ<sup>っ</sup>て<sup>お</sup>り<sup>ま</sup>す<sup>の</sup>で、た<sup>だ</sup>、実<sup>じつ</sup>際<sup>さい</sup>に<sup>は</sup>出<sup>しゅ</sup>納<sup>なつ</sup>整<sup>せい</sup>理<sup>り</sup>

期<sup>き</sup>間<sup>かん</sup>と<sup>い</sup>う<sup>か</sup>た<sup>ち</sup>形<sup>か</sup>で<sup>実</sup>績<sup>じっ</sup>が<sup>確</sup>定<sup>てい</sup>して<sup>い</sup>な<sup>い</sup>状<sup>じょう</sup>況<sup>きやう</sup>で<sup>ご</sup>ざ<sup>い</sup>ま<sup>す</sup>。こ<sup>れ</sup>も<sup>事</sup>務<sup>じむ</sup>局<sup>きょく</sup>側<sup>がわ</sup>の運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>が<sup>適</sup>切<sup>てき</sup>で<sup>な</sup>か<sup>っ</sup>た

と<sup>こ</sup>ろ<sup>で</sup>大<sup>たい</sup>変<sup>へん</sup>申<sup>もう</sup>し<sup>わけ</sup>訳<sup>ない</sup>ん<sup>で</sup>す<sup>けれ</sup>ど<sup>も</sup>、本<sup>ほん</sup>来<sup>らい</sup>で<sup>あ</sup>れ<sup>ば</sup>、し<sup>ょう</sup>が<sup>い</sup>し<sup>ゃ</sup>計<sup>けい</sup>画<sup>かく</sup>、令<sup>れい</sup>和<sup>わ</sup>5<sup>ねん</sup>年<sup>ど</sup>度<sup>ど</sup>中<sup>ちゅう</sup>に<sup>終</sup>わ

ら<sup>せ</sup>な<sup>け</sup>れ<sup>ば</sup>い<sup>け</sup>な<sup>い</sup>も<sup>の</sup>で、そ<sup>の</sup>前<sup>まえ</sup>の<sup>と</sup>し<sup>し</sup>の<sup>い</sup>ち<sup>いち</sup>ば<sup>ばん</sup>最<sup>さい</sup>新<sup>しん</sup>と<sup>い</sup>う<sup>の</sup>が<sup>本</sup>来<sup>らい</sup>な<sup>の</sup>で、一<sup>いち</sup>応<sup>おう</sup>、確<sup>かく</sup>定<sup>てい</sup>し

て<sup>い</sup>る<sup>すう</sup>数<sup>ち</sup>値<sup>ち</sup>と<sup>し</sup>て<sup>は</sup>こ<sup>こ</sup>が<sup>一</sup>番<sup>ばん</sup>新<sup>しん</sup>い<sup>と</sup>う<sup>よ</sup>う<sup>な</sup>形<sup>か</sup>に<sup>な</sup>り<sup>ま</sup>す。

【<sup>おお</sup>大<sup>え</sup>枝<sup>だ</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>】 20<sup>ねん</sup>23<sup>ど</sup>年<sup>ど</sup>度<sup>ど</sup>を<sup>目</sup>標<sup>ひょう</sup>に<sup>含</sup>め<sup>る</sup>の<sup>は</sup>適<sup>てき</sup>切<sup>せつ</sup>で<sup>は</sup>な<sup>い</sup>と<sup>い</sup>う<sup>こ</sup>と<sup>な</sup>ん<sup>で</sup>す<sup>ね</sup>。

【<sup>じむ</sup>事<sup>きょく</sup>務<sup>じょ</sup>局<sup>く</sup>】 目<sup>もく</sup>標<sup>ひょう</sup>値<sup>ち</sup>の<sup>ほ</sup>う<sup>に</sup>と<sup>い</sup>う<sup>こ</sup>と<sup>で</sup>し<sup>よ</sup>う<sup>か</sup>。

【<sup>おお</sup>大<sup>え</sup>枝<sup>だ</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>】 はい。今<sup>いま</sup>、20<sup>ねん</sup>23<sup>ど</sup>年<sup>ど</sup>度<sup>ど</sup>が<sup>ど</sup>こ<sup>に</sup>も<sup>含</sup>ま<sup>れ</sup>て<sup>い</sup>な<sup>い</sup>の<sup>が</sup>ち<sup>よ</sup>っ<sup>と</sup>気<sup>き</sup>に<sup>な</sup>り<sup>ま</sup>し<sup>て</sup>、そ<sup>こ</sup>

おし  
を教えてください。

【事務局】 計画期間は2023年度までとなりますので、今、実績があるのは2022年までなんですけれども、計画期間としては2023年度。目標に関しては、基本的に、計画期間中、最終的にはそこを目標とするような形なので、計画の一番最後である2029年度というような形にさせていただいております。

おおえだいいん わ  
【大枝委員】 分かりました。ありがとうございました。

【綿会長】 これはどこの計画でもそうなんですけれども、計画を立てる年のデータは入らないんですよ。どうしても確定ができないというところがあるので、そのところが若干気にはなるんですけれども、これが2023年度に目標を入れてしまうと、2024年度からの制度なので、そこが難しいところではあるんですけれども、よろしいですか。

【寺島委員】 先ほどの御意見もあったんですけれども、各年度これだけというのが示されていないんですね。図がなくなっちゃったために、その辺が、例えば29年度にこれだけやれば良いと受け取れますが、その辺は大丈夫ですか。

【事務局】 実際、私ども最初は事務局のほうで確認をするときに、年度を2回以上とかいろいろと入れてみたんですけれども、表上に年度が入るとちょっとしつこかったので2回とさせていただきました。ただ、先ほど委員の意見もやはり、それって2回なんですか、それとも年2回なんですかという御意見もございましたので、例えば年1回のところを年2回という形を先頭につけさせていただくというのはいかがでしょうか。

【寺島委員】 実績のほうは各年度に割ってみるとこのぐらいだというのは大体分かるんですけど

も、今後、目標として2029年度にこれにしますというのと、2024年から2029年の間、これに  
しますというのでは話としては違いますよね。どっちなんだと。そういうのをはっきり表してもら  
わないと、この目標の設定の内容がよく分からないというか、正確に分らない。

【事務局】 そうしますと、中には6年間の累計とさせていた部分もあるんですけども、  
このような研修がほかにも複数あるんですが、研修に関してはちょっと累計となっていない部分が  
ありますので、単純累計すると、今年度からいきなり2回というのができるかというのがありますの  
で、例えばこの下、合理的配慮の民間事業所向けチラシの配布枚数というところを見ていただきます  
と、6年間で2000枚、これは累計という意味なんですけれども、そのような形にさせていただいて、  
例えば2掛ける6だとちょっと苦しいので10回なりという形での目標設定も可能かなと思います  
が、そちらのほうの方がよろしいという感じでしょうか。

【綿会長】 多分、2024年度から2029年度という幅の中で6年間あるわけですよ。6年間の中  
で、例えば「2回/年度」とか、その期間は年度の中で2回ずつやっていて、これがまた、12回と  
か10回になっちゃうと、また見えなくなっていくですよ。だから、もっと言えば、累積というよ  
りは本当はこうやって、年度で年2回ずつやっていくことが望ましいわけですよ。2024年度がで  
きるかできないかはあくまでも目標なので、だから、「/年度」とおいておいたほうが、その間も見  
えるかなと思うんですけども、事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 御意見ありがとうございます。実際、令和5年度に関しまして、実際に理解できている

んですが、いろいろ御協力をいただいた当事者団体の方々にも御協力いただいたりして2回できたんですが、おっしゃるとおり、チラシ枚数のように、2024年度から2029年度で年2回という形でやらせていただければと思います。

【寺島委員】 前の表のほうがよかった感じなんですけれども、これは厳密に分からないんですね。

2000枚出しますと、2024～2029年度まで、例えばチラシを2000枚配布しますというと、6年間で2000枚配布するのか、各年度ごとに2000枚配布するのかというのが、ここからは読み取れないんですね。そういう何かすごく曖昧な情報を提供していることになっているので、そこは若干長くてもいいので、きちんと書いたほうがいいと思います。

【事務局】 御意見、ありがとうございます。そうしましたら、ここは配布枚数に、例えば実施回数

とか、表側の年度とか、年度の回数とかというのを追記させていただくことは可能かなと思いますので、下で、その配布枚数(累計)みたいなイメージになるんでしょうけれども、そうすると、この年度内に累計なのか、もしくは年度何回なのかというのは、表側を見ていただくと分かるというような感じかなと思います。いかがでしょうか。

【寺島委員】 厳密に書かれていればいいんです。要するに、この表を見て、内容を正確に理解でき

る表ならそれでいいので、別にこうしたらいいという案を出しているわけじゃないので。これだとすごく曖昧で、ここの協議会でこれを認めたという、何かすごく曖昧な情報でもいいよみたいなのを認めたことになるので、それは駄目ですと言っているだけなので、ここは事務局がきちっとやるべきだと思います。

【事務局】 そうしましたら、こちらを直ささせていただいて、再度、皆さんに送らせていただきます

ので、またそこで、例えばこの書きぶりだと分からないみたいな御意見がございましたら、先ほどお

話しさせていただいたとおり、メール等で事務局に御意見をいただけますでしょうか。また、そこで

直してという形で直ささせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【綿会長】 今の話でいくと、ほかのところもそうですよ。

【事務局】 一応、我々、一度見直して、表頭と表側を合わせて、これで分かるだろうと私たち

しては思ったんですけども、なので、逆に厳密に延べとか、もろもろを少し除いた部分はございま

す。ですけども、そこをしっかりと書くというのももちろんできますので、もう一度、再修正を私ど

ものほうで確認させていただいて、お出しさせていただければと思います。

【綿会長】 分かりやすく正確な情報をとということで、次回、それは事務局のほうでしていただ

くということで、そのほかはいかがでしょうか。

特になければ、その部分を含めて仮確定、確定という形でお願ひできればと思います。

では、引き続き、お願いします。

【事務局】 それでは続いて、3の②に行きたいと思います。資料2の18ページを御覧ください。

しょうがいのある子どもの健やかな育成のためのから始まる表題の部分でございます。前回、本文に

つきましては確定とさせていただいたんですが、タイトルのところだけ仮確定という状況でござ

いましたので、改めて前回の審議内容を踏まえまして、この修正案、タイトルを出させていただ

きました。しょうがいのある子どもの健やかな育成のための福祉サービスの充実という形で反映さ

せていただきました。このような形かたちでよろしくお願ねがいしたいと思おもいます。

③については以上いじょうでございます。

【綿会長わたかいちょう】 いかがでしょうか。この内容ないようで皆みなさんのほうから御意ごいけん見みがなければ確定かくていとさせていただきます。前回の振おちり返ぜんかいりふですかえので、どうでしょうか。

この場ばで追加ついかの意いけんとう見み等とうがなければ、一応いちおうこれかくていで確定かくていとさせていただきますおち。ありがとう  
ございました。

それでは引ひき続つづき、お願ねがいします。

【事務局じむきょく】 続つづきまぜんかいして、前こしんぎ回の御審議ないようの内容ふを踏しゅうせいとうまくわえて、修そあんとう正せつめい等せつめいを加くわえた素案そあん等せつめいの説せつめい明せつめいをさせつめいせてい  
たせつめいだせつめいきます。引ひき続つづき、資しりょう料だい2、第3次じしょうがいしゃ計けいかく画そあん（素案そあん）を御ごらん覧きほんください。22ペきほんージ、基本  
施し策さく4の①はいに入おちらせていただければと思おもいます。

【事務局じむきょく】 順じゆんばん番たいへんもうなんですさきけれども、大さき変さき申しさきわけさきないんさきですさきけれども、先さきに4の①さきをやさきらせていた  
ださいこうきまこんかいさいていしゆつして、再さいこう考こんかいさいていしゆつでまた今こんかいさいていしゆつ回こんかいさいていしゆつ再こんかいさいていしゆつ提こんかいさいていしゆつ出こんかいさいていしゆつさせていこんかいさいていしゆつたこんかいさいていしゆつだこんかいさいていしゆつきまこんかいさいていしゆつしたフルこんかいさいていしゆつインこんかいさいていしゆつクルこんかいさいていしゆつーこんかいさいていしゆつシこんかいさいていしゆつブこんかいさいていしゆつの関こんかいさいていしゆつ係こんかいさいていしゆつは、本こんかいさいていしゆつ日こんかいさいていしゆつの最こんかいさいていしゆつ後こんかいさいていしゆつ  
におちさせていおちただければと思おもいます。先おちに4の①おちの審おち議おちをお願おちいできれおちばと思おもいます。

【事務局じむきょく】 それでは、4の①とくせいしょうがい特はいりよ性じょうほうていきょうたいせいに配じゅうじつ慮ぜんかいした情ぎろん報ぎろん提ぎろん供ぎろん体ぎろん制ぎろんの充ぎろん実ぎろんにつぎろんいて、前ぜんかい回の議ぎろん論ぎろん  
を踏ふませつめいえて説せつめい明せつめいさせていせつめいたせつめいだせつめいきます。

まはじず初なかくちもくめに、中なかくちもく項なかくちもく目なかくちもくとなかくちもくして、①とくせいしょうがい特はいりよ性じょうほうていきょうたいせいに配きさい慮きさいしたときさいいきさいう記きさい載きさいをさきさいせていきさいたきさいだきさいいておきさいりまきさいす。

前ぜんかい回ぜんかいまぜんかいでは、「しとくせいょうがかたちいの特きさい性きさい」ときさいいきさいう形きさいで記きさい載きさいしておきさいりまきさいした。たきさいだ、ほきさいかの項きさい目きさいをきさい見きさいまきさいすと、

「しとくせいょうがかたちい特きさい性きさい」ととくせいいとくせいう形とくせいで統とくせい一とくせいしておとくせいりまとくせいしたので、4の①とくせいにつとくせいきまとくせいしても「しとくせいょうがとくせいい特とくせい性とくせい」

という形かたち きさい どういつで記事を統一させていただきました。

続きまして、23ページを御覧ごらんください。前回の議論ぜんかいで、聴覚ぎろんにしょうがいのある人は、会議等ちようかくにひと かいぎとう

において資料しりようと通訳者つうやくしゃを同時に見ることができず、情報じようほうの受信じゆしんにタイムラグが生しょうじてしまうといった

意見いけんがございました。また、タイムラグとかといった分かりやすいキーワードわがないと、やっぱりそ

ういったことに気づけないという意見いけんもございましたので、今回こんかい、市民の意見しみん いけんという形かたちで、こちらの

文章ぶんしょうを追加ついかさせていただきました。

続きまして、方向性ほうこうせいについて説明せつめいさせていただきます。まず、方向性ほうこうせいについてなんですけれども、

今回こんかい、文章ぶんしょうの構成こうせいを大きく変更おおさせていただきました。前回の議論ぜんかいで、まずは総括ぎろん的な内容そうかつきで、ないよう

全てすべのしょうがいのある人に対して情報提供体制ひと たいを整じようほうていきようたいせいえるんだということをうたった上で、各論うえとかくろん

して、例えば視覚たどしょうがいであったり、聴覚しかくしょうがいであったり、そういった各論ちようかくを述べるべき

だという意見いけんがございました。その意見を踏まえまして、もともと文書いけんで書いてはあったんですけれ

ども、文章ぶんしょうの並び順なら等を精査じゆんとうして、まずは、総括せいさとして全てのしょうがいのある方に対して対応そうかつを

行かたっていくということをうたった上で、各論たいという形たいおうで構成を変更しております。

また、本来ほんらい、変更がある場合へんこう、修正前ばあいの文章しゅうせいまえも合わせて資料ぶんしょうとして載せていたんですけれども、

今回こんかい、大きく文章おおの構成ぶんしょうを変更こうせいしたことに伴って、修正前後へんこうの文章ともなを併せて載せるととても読みに

くということがございましたので、修正前しゅうせいまえの文章ぶんしょうについては割愛かつあいさせていただきましたので、そ

の点てん、御了承ごりようしょういただければと思います。

また、前回の文章ぜんかいでは、主に視覚しゆや聴覚しかくについて具体的な事業ちようかくを記載くだいてきさせていただきましたので

すけれども、それが視覚や聴覚といった2つのしょうがい特性について重点的に行うのかという

誤解を招きかねないというような意見がございましたので、今回追加で、24ページの真ん中でござ

います。また、盲ろうや失語症など様々なしょうがいについても、しょうがい特性に配慮した情報

提供方法について調査研究を進めますというような形で、聴覚、視覚以外についても対応を進め

ていくということを文言で追加させていただきました。

以上が4の①についての説明となります。また、前日までに特に追加意見はいただいております。

こちらの内容で御審議いただければと思います。よろしく願いいたします。

【綿会長】 4の①情報セキュリティの向上及び意思疎通支援の充実ところですが、いかがでし

ょうか。前日も意見交換しながら、追加のところも踏まえてやって、いかがでしょうか。

【寺島委員】 24ページの下線のところの盲ろうや失語症などというところは、多分私が発言して

いるのについて修正していただいたんだと思いますけれども、この例が盲ろうと失語症だけより、も

っと増やしたほうがいいんじゃないかと思いました。例えば発達しょうがいの人とか、高次脳機能し

ょうがい、知的しょうがいの人も入るんじゃないかなという気がするんですけども、少し増やして

もいいような気がするんですね。

それがちょっと、調査研究を進めますとなっているんですけども、例えばどんなことをやるんで

しょう。

【事務局】 今時点だと、こちらに書いてある盲聾や失語症などの取組といったものは、国立市は現在

はないんですけども、例えば失語症サロンなどを開催している自治体とかもあると聞いております

ので、当事者の意見や、もしくは近隣自治体の取組等を参考にさせていただきつつ、できることを今後  
と 組んでいこうと 考 えております。

【寺島委員】 最初のほうの「など」というところの例として、高次脳機能しょうがい、発達しょう  
がい、いろいろな方を入れるというのは、これはこういったところでの議論じゃないかなと思うんです  
けれども、調査研究は分かりました。要するに、ほかの自治体のことを調べますということですね。

【事務局】 先ほどの盲ろうや失語症などをプラスして、知的しょうがいの方ですとか発達しょうが  
いの方というところに入れていくと、ここはもともと事務局で出された、最初にもむ前に、一度かな  
り大分ばあっと書いてあったんですけども、ちょっと限定列挙っぽいなと思ひまして、あえてちょ  
っと削らせていただいたんですが、例えば先ほどおっしゃられたように4つぐらいにして、「など様々  
な」というところを入れさせていただければ、特にそこだけ気にしているわけではないですよ。我々  
もなかなか施策が行き届かない部分があるので、当事者の方でそういう御意見があれば、その都度、  
調査研究を進めていくというような形の意思はございますので、もう1つか2つ、3つぐらい追記さ  
せていただいて、その後に様々と続けて修正させていただければなと思いますが、いかがでしょう  
か。

【寺島委員】 いいと思いますが、委員の皆様の御意見をいただけるとありがたいかと思ひます。

【綿会長】 前回の議論で、視覚、聴覚はもちろんですけども、それだけではなくて情報がなか  
なか、いわゆる情報保障をしていくところのしょうがいの方々、多分、全てのしょうがいだと思ひん  
ですけども、その1個の分かりやすい例を少し入れていこうというところですが、このしょうがい

もちっと入れておくといいいんじゃないのというのがもしあれば。

【丸山委員】 いろんなしょうがいのところで入れていただくという方向でいいと思うんですけども、23ページのほうに、例えば聴覚しょうがいの方とか、知的のしょうがいの人にも分かりやすくしてほしいという表記があるので、少なくともそこに載っかっているしょうがいの方を載せていただいて、プラス幾つかというところは、書き用で書いていただくというほうが、前ページとつながっているのでいいのかなと思ったんですけども。

【綿会長】 ありがとうございます。そうですね。前に知的しょうがいの方も入っていますので、最後、方向性としては入れておくといいいと思いますね。

【宇賀神委員】 なんか本当に言葉だけの話になってしまうかもしれないんですが、盲ろうや失語症など様々なしょうがいについても、ここに幾つか入れるにしても、例えば盲ろうや失語症その他様々なという言い方はいかがかなと思いました。

【綿会長】 そのほうが分かりやすいですね。

【事務局】 御意見、ありがとうございます。そうしましたら、課題の部分とのつながりと、あと、その他様々なという形で、私どものほうで案をつくらせていただきたいと思います。

【綿会長】 では、4の①のところはこれで、仮確定という形でお願ひできればと思います。

一度、ここで休憩を取って、その後、4の②のほうにいきたいと思います。では、休憩を取ってください。再開を午後8時10分としたいと思います。

（休憩）

【綿会長】 それでは、お時間になりましたので、進めていければと思います。

それでは、4の②ですね。お願いします。

【事務局】 それでは、4の②意思疎通支援の充実について説明させていただきます。こちらの項目

につきましても、先ほどの4の①でいただいた御指摘とほぼ一緒でございます、意思疎通支援につ

きましては、まず、全体的に手話について記載事項がちょっと偏り過ぎているという意見がございま

した。また、これによりもともと全てのしょうがいがある人という記載があったんですけども、

やはりそこがかすんで見えてしまう。やはり先ほどの項目と同様に、まずは総論を述べた上で各論を

述べるような書き方が分かりやすいから変更したほうがいいといった意見がございました。

つきましては、今回の修正といたしまして、まず26ページ、課題のところになります。もともと

全てのしょうがいというキーワードは書いていたんですけども、改めて意思疎通を図ることに支障

がある全ての人に対して、しょうがい特性に配慮したきめ細かい支援を実施していく必要があります

といった課題を追記させていただきました。

また、27ページの方向性についても、まず「すべてのしょうがいがある人が」という形で総論を

記載させていただいて、その後、手話言語条例における手話通訳者の確保等の施策であったり、そ

の他の意思疎通支援についてという各論をつなげるという構成に変更させていただきました。

また、こちらについても大きく文章の構成を変えたことに伴って、修正前後を載せると非常に見

にくいということがございますので、修正前については割愛させていただいております。ほかの御意見

といたしまして、26ページ、一番下の表を御参照ください。もともと手話講習会の上級コースに

ついて開催数を増やしてほしいという意見があったので記載をしておりましたが、上級クラスにつきましては、令和6年度から開催数を増やすことを決定しております。今後、普遍的に変わらないような文言に修正すべきだということでございましたので、「手話講習会の開催数を増やすなどして、手話を学ぶ機会を増やしてほしい」といったコメントに変更させていただいております。

また、27ページ下から2行目を御参照ください。もともと手話通訳等派遣センターと記載しております、「東京」が抜けているという御指摘がございましたので、こちらについても修正しております。

また、前日までに追加の意見につきましては事務局には届いていない状況となっております。

説明は以上となります。こちらの内容で御審議いただければと思います。よろしくお願いたします。

【綿会長】 ありがとうございます。4の②のところ、いかがでしょうか。

【寺島委員】 26ページの下から3行目のところに、「意思疎通を図ることに支障があるすべての人」というのを、「すべてのしょうがいのある人」にしたほうがいいんじゃないかと思ひます。というのは、例えば外国人なんか意思の疎通に支障があるのですが、それは相手にしていないと思ひます、対象じゃないと思ひます。そういうふうにはしょうがいのある人を加えたほうがいいと思ひます。

【事務局】 全ての人に対してという文章ですが、御指摘いただいたとおり、全てのしょうがいのある人に対してという形で記載を変更して、また改めて委員の皆様に見ていただこうと思ひますので、よろしくお願いたします。

【本多委員】 今と同じ26ページの下から3行目のところなんですが、「意思疎通を図ることに支障

がある」という言葉に私が引っかけ、意思疎通を図ることに困難を抱えるすべてのしょうがい

のある人」というような表現はいかがでしょうか。それとも、皆さん、あまりここは気にならないん

ですかね。ちょっと教えていただきたいです。

【綿会長】 ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 こちらの意見につきましても、「支障」の部分を「困難を抱える」と変更することで特に

問題ないと思いますので、修正してまた委員の皆様にご提示させていただきます。よろしくお願

いたします。

【井上委員】 アクセシビリティが分かりません。英語が分かりません。分かりやすくしてほしい

です。英語が難しいです。市報にルビが必要です。ルビを振ってほしいです。

しょうがいしゃ計画の会議が分かりやすくしてほしいです。市役所のホームページが難しいです。

サイト内検索では画像が出ないから分かりません。しょうがいしゃ計画の要訳筆記が分からないで

す。漢字と振り仮名が必要です。ズームで会議に出るときも要約筆記を映してほしいです。タブレッ

ト教室をいろんなところで教えてほしいです。私が言いたいことを言えるには、分かりやすい説明と

ときどきしないことが必要です。分かりやすく説明してほしい。ちゃんと話を聞いてほしいです。補足

があります。

今、井上さんから幾つか出させてもらったんですけども、アクセシビリティという言葉自体が



【事務局】 御意見ありがとうございます。まず、まずアクセシビリティの部分なんですけれども、

実際、事務局でもアクセシビリティという文字がちょっと難しいなというのは認識しております

た。いろいろと案を考へてはみたんですけども、これより逆に難しくなってしまったというのが

あって、最適なものが見つからずにアクセシビリティという形にさせていただいております。ただ、

ほかに、アクセシビリティについて、用語の説明とかという形もできると思いますので、少しそこ

の部分を追記させていただくような形にさせていただければと思います。

あと、広告物、市報等のルビですとかにつきましては、23ページに、井上委員から中間評価で御指摘

いただいた部分につきましては載せさせていただいておりますので、もしその部分、今回、御意見を

いただいた中で足りない部分については追記させていただければと思います。

ホームページの部分、確かに視覚的な部分で、その部分が見えたほうが良いというのは、御意見あ

りがありがとうございます。この部分も、市のホームページも分かるようにしてほしいという中間評価での

御意見がございましたので、そこについても意見として載せさせていただいております。

その辺も踏まえまして、意見のほうに、追記が必要なものに関しては追記させていただければと思

ます。

【事務局】 委員から御意見を頂戴いたしましたので、代読させていただきます。

【委員】 もし時間があれば、コメントとしてお伝えください。私は、昨年、発声できなくなりました

が、そのため、本来電話で口頭で簡単にできることができない経験をしました。それは、通信キャ

リアの解約です。そのキャリアはオンラインでの解約はできず、国立のショップでの解約も実行して

もらえず、筆談でできないかのお願いも却下されました。結果、スマホアプリを事前登録して使用料を

私がカード払いすることで準備を行い、私が文字チャットしたものを相手に声で通訳するサービ

ス、電話リレーサービスを何十分かけて、本日、何とか解約することができました。意思疎通の壁、

制度上の問題を実感した出来事でした。このような機会を減らしてほしいと思います。

【事務局】 御意見ありがとうございます。すみません、ちょっと私たちも、うーんとか言っ

てて申し訳ありませんでした。確かに当初自分が申し込んだ方法を取ったならば、何らか途中で

がいを負った状態ですと、同じような手段が使えないことは往々にしてあるかと思

います。大手のSNSツールですと、照会そのものが一切電話を認めないというところもあ

るので、その部分が、しょうがいのある方の意思疎通に困難を抱える方に関しては少し

難しい部分かなと思いますので、貴重な御意見かと思

いますので、その部分は市民等の意見欄に載せさせてい

ただきたいなと思

います。【綿会長】 様々な本当に意思疎通というのは大切なところで、

その他いかがでしょうか。それでは、4の②につきましては、一応ここで仮確定とさせていただきます

で、次回に確定のところを振り返りで見たいと思

います。【事務局】 引き続き、大項目5、雇用・就業・経済的自立の支援の中項目①しょうがい特性に応じ

た就労支援・雇用促進の説明に移らせていただきます。

前回、課題の冒頭ですが、実態調査の数値をお出しして、働いている方がどのぐらいいるかという

ことをお出ししたんですけれども、坪谷委員から、子どもの数値も統計上入ってしまっているんじゃないかということで、その場で、事務局としても入っておりますという御回答させていただいて、改めて、その部分の表記はカットさせていただいて、修正案にあるように、30ページの上、課題の直下にありますが、「働いている・福祉的就労をしている」と答えた人は、全体のうち28.4%を占めています。また、20歳以上で、同様の回答者は全体のうち32.3%を占めていますということで、調査上、全ての方にこの設問に答えていただいておりますので、年齢的にこの調査は19歳より下の年齢はとっていないので、それ以上細かくはもう取れないので、その部分も含めた上でパーセンテージでいえば28.4%ですけれども、実際に20歳以上のほうが、パーセンテージの意味合いというか、割合的には、よりリアルな数値になるかなというところで、20歳以上の数値として32.3%という形で出し直しております。

実際に、この調査で19歳以下で働いていると答えた方は1名でした。なので、その1名は削られてしまいますけれども、ほとんどの方が20歳以上というところで答えていらっしゃいますので、実際には、20歳以上で働いていると答えた方のパーセンテージが、より現実味のある数値になるとおもっております。

続きまして、31ページになります。下から4行目になりますが、修正案として、この4月から、これまで認められていなかった短時間労働の表記のところですが、実際、委員の方からは、具体的な時間数をここに書くというお話があったんですけれども、その後に会長から、きちんと整理していないんじゃないのかなという話があったものですから、ここでは、これまで算定にならなかった短時間

ろうどう なが ひょうげん くわ きさい  
労働のというような流れで表現させていただいて、32ページがそれをより詳しく記載したのにな  
ります。

せいど せつめい わく かこ ぶぶん した ひょう みぎがわ れいわ ねん がつ ついか そち  
制度の説明という枠で囲った部分の下のほうの表の右側「2024（令和6年）4月より追加措置）  
となっている部分が、この4月から認められた短時間労働です。これまでも、その隣の20から30時間  
については短時間労働という扱いだっただけですけども、この4月からは特定短時間労働という扱  
いで、ここも下にありますように、0.5人としてカウントされる制度改正が行われているということ  
になります。あわせて、上にありますように、法定雇用率のほうも、予定されているパーセンテージ  
も出ていますので、それも含めて、ここでお示するという形を取らせていただきました。

ついか ごいけん きのう じてん しつもん けん おおいだい いん しりょう  
追加の御意見は、昨日までの時点ではございませんで、質問が1件、大枝委員からあります。資料3  
の21ページになります。就労がかなっても1年以内の離職率が高く、職場定着率の低さが問題にな  
っているとのことですが、1年以内の離職率はどのくらいですか。そして、3年以内の離職率はどの  
くらいでしょうか。新規大卒者の就職後3年以内の離職率は32%（新規高卒者は37%）ですが、こ  
れに比べてもどの程度高いのか知りたいですということです。

きょう しりょう かいどう の いちおう しゅうろつだんとう はなし  
すみません、今日、資料に回答を載せられなかったんですけども、一応、就労担当と話をしま  
して、どうしても国立ですと母数が少ないんですね。二、三名の年もあれば、10名前後ぐらいの年も  
あったりというときもあるので、その中の何名が1年のうちに退職してしまうとか、そうなる  
すうじ だいふ あ さ すうねん み かん ねん  
数字が大分上がり下がりしちゃうんですけども、ざっとこの数年、4～5年を見た感じでは、1年  
い ない りしょく わりていど おも ねんい なり わりちか すうじ おも  
以内の離職は3割程度かなと思います。3年以内になりますと、4割近い数字かと思っております。

いっばん かた ひかく ちが いっばん かた りしょく べつ  
一般の方と比較がどうかという、ちょっとそこは違うかなど。一般の方の離職というのはまた別

つぎ おも  
に、次へのステップだったりだとかいろんな意味があるかと思えますけれども、しょうがいを持って

かたがた じぶん たいちょう はたら じょうきょう  
いる方々の20%、おおむね自分の体調が働くレベルではない状況になってしまったりですか、

かいしゃない いっばん かた さいきん おお  
会社内でなかなかうまくやっていたりなくてですか、これは一般の方も最近は多いんですけれども、

じぶん おも しごと きも てき  
自分をもっとやれると思っていたけれどもなかなか仕事がうまくやれないでということで気持ち的に

お こ さまざま りゆう しごと つづ おも  
落ち込んだりですか、様々な理由で仕事が続かないということはあるのかなと思います。す

ごかいどう こた おも  
みませんちょっとざっくりとになりますが、このような御回答でお答えさせていただければと思います

ねが  
す。よろしくお願いします。

じっさい ねん つづ かたがた かいしゃ ほうもん ときどき き  
なお、実際に3年とか続いている方々についても、会社に訪問したりですか、あと、時々来てい

しごと なや き つづ ねん す  
ただいて、仕事のいろんな悩みですか、いろんなことを聞きながら続けておられるので、1年過ぎ

あと ひと だ じゅんどう けつ  
たからといって、その後はもう立ち立って順当かという、そういうことでは決してありません、

はい かいしゃがわ きょうぎ ちょうせい なか ねん  
かなりのサポートが入ることで、会社側とうまく協議しながらいろんな調整をする中で、3年なり4

ねん ねん なか ごしょうち おも  
年なり5年という流れになるということも御承知おきいただければと思います。

せつめい いじょう  
5の①につきましては、説明は以上となります。

わたかいちょう おおえだいいん だいじょうぶ  
【綿会長】 ありがとうございます。大枝委員、いかがですか。大丈夫ですか。

おおえだいいん  
【大枝委員】 ありがとうございます。

わたかいちょう いま ごせつめい なに ねが  
【綿会長】 今の御説明のところでは何かありましたらお願いします。

てらしまいいん いま はなし しひょう はい はいちにんすう か  
【寺島委員】 今の話は指標のほうも入っていますか。ジョブコーチの配置人数と書いてあるんです

けれども、何のジョブコーチのことがよく分からないです。3種類あると思うんですけども。

【事務局】 ちょっとこちらの調査不足です。

【寺島委員】 例えば企業に配置されている人もいるし、それから社会福祉協議会みたいなのが

その派遣している人もいるし、職業センターですか、そういうところから派遣されている人もいる

と思うんですけども……。

【事務局】 そういう意味の3種類でしたら、具体的に言いますと、この市役所の中に、しょうがい

しゃ就労支援センターという、私たちの課の中にあるんですけども、そこにジョブコーチを配置し

て、企業等への訪問ですとかをより手厚くやっていくという、先ほど大枝さんへのお答えのところも

ありましたけれども、そういったサポート体制をより強化していくという意味のジョブコーチになり

ます。そういうことでよろしいですか。要するに市に所属しているというイメージになります。

【寺島委員】 それをどこかに書いておいていただかないと、ジョブコーチって、どんなジョブコー

チなのかがよく分からない。

【事務局】 どこに配置されているかということが分かるということですね。

【寺島委員】 そうですね。一応。

【事務局】 就労支援センターです。

【寺島委員】 就労支援センターに配置されているジョブコーチの数を増やすんだとか、そういう

ことを書いていただくといいかなど。

【事務局】 そのように、分かりやすく表記を変えたいと思います。

【宇賀神委員】 先ほどの①の課題の下の修正案のところですけども、このパーセンテージという

のはちょっと分かりにくいと私は思ってしまったんですけども、例えば、20歳以上で働いてい

る・福祉的就労していると答えた人は全体の32.3%を占めていますと書いてしまって、先ほど大枝

委員の御質問の中にあっただんですけども、その後の括弧書きで、19歳以下を含めると28.4%とい

う書き方をしたほうが分かりやすいかなと私は思ったんですけども、ちょっと並べてしまうのは分

かりにくいと私もおもいました。いかがでしょうか。

【事務局】 お伝えしたいのは、20歳以上のところがどちらかというとなので、ただ、補足的に全体

ではこのパーセンテージですよという表記のほうがより分かりやすいかと思えます。そのように対応

したいと思えます。

【綿会長】 そのように御対応ください。

【井上委員】 養護学校で仕事の勉強をして社会に出ると寂しい、仕事できることが、仲間がいない、

すく少ないです。養護学校で分けるべきじゃないです。介護者をつけ働けるようにしてほしいです。地サ

ポで介護者をつけて働けるようにしてほしいです。ソーシャルファームなんですか。補足があります。

1個目はちょっと難しいんですけども、養護学校で、一生懸命お仕事に就けるように訓練して

勉強して、社会に出て例えば一般就職した方でも、井上さんの知り合いとか、同じ学校に行ってい

た人でも、やっぱり仲間がまず持てない、一般就労だと仲間とのつながりが薄くなってしまったり、

お仕事できることが少ない。やっぱりしょうがいしゃ雇用で任せてもらえる仕事が少ない、例えば

18で就職して、30になっても、40になってもあまり仕事内容は発展できないような人がどうして

もやっぱり多い。

やっぱりしょうがいを持っている人が働くということは、働きたい人もいるかもしれないんですけれども、養護学校の中でだけこういうふうに勉強するんじゃなくて、社会でいろんな人と触れる中で、社会のほうもそういうしょうがいを持っている人が職業訓練とかするということ、社会の中で考えながら、つまりほかの人も一緒に考えながら暮らしていくということが必要なんじゃないかというところで、養護学校の話とまた絡んでくるんですけども、分けないで必要な勉強、必要な訓練ができるような仕組みにしていくべきだという意見です。

2番目はそのままで、今、介護者は就労中はどの制度でもつけられないですけども、今、国立の独自の制度、地サポというのもあるので、それでは介護者をつけて働けるようにというのは何とかできないかという意見です。

最後は、ソーシャルファームとは何ですかという質問です。

【事務局】 ちょっとたくさんあるのであれですけども、まず、最初の特別支援学校で就職に向けてのトレーニングとかをしても、世の中に出てから結構大変だという御意見があるということは、一応市民の意見という形で載せさせていただければと思いますが、制度の中でいいますと、就労定着支援がありまして、就職したばかりの方々、仕事の実際の中身だったりですか、その人にとってどういう仕事をもっとやれそうだとかそういったところの評価ですとか、利用することで、支援を受けることでなるべくそういう、先ほど御意見が出されたような状況にならないようにという、そういう制度も利用という形があるかなと思っております。

あと、地サポにつきましては、実際、地サポをつけてお仕事というイメージが、具体的なイメージ  
があれなんです、例えば仕事場まで一緒に行くのは問題ないです。あとは、職場、お仕事場に行っ  
て、例えばおトイレに行くのにお手伝いが必要だったりだとか、食事をするのにも介助が必要だった  
りとか、そういう部分は地サポは全然使っていて構いませんが、いわゆる労働者として入って、  
そこで対価が得られるような作業をしたりとかという部分は、そこはもう地サポではなくて、それは  
むしろお金を出していただけたところからもらっていただくということで、その住み分けをうまく  
やれば特段問題はないです。いわゆる労働者として地サポの介護者が入るとするのはまた別の話なの  
で、そこははっきりと分けていただければと思います。ちょっと具体的なイメージがないものですか  
ら、そのような説明になってしまいます。

それと、ソーシャルファームについては、この段階ではまだ触れていないところなので、そこは割愛  
させていただきます。

【綿会長】 発言は挙手をお願いします。

【井上委員】 地サポを労働者として使うという部分が少し分からないので教えていただきたいんで  
すけれども、井上さんの介護者として地サポで介護者が入っているんだけれども、その人が労働者と  
して働くのは違うと言っているか、スタッフであったとしても、介護者として井上さんのところに入  
っているから、もちろん労働者は井上さんで、井上さんに対する介護者というのが地サポの介護だと  
思うんだけど、どの観点で言われているかというのをちょっと確認したい。

【事務局】 今の御質問につきましては、後者のほうが私どもが認識しているものでございます。今、

たと いのうえいん ばあい いのうえいん はたら かた しえん はい ばあい そうてい  
例えば井上委員の場合ですと、井上委員が働いて、その方の支援として入る場合とすることを想定

しています。じっさい こようしさく れんけい じゅうどしょうがいしゃしゅうろうしえんとくべつじぎょう  
実際に、33ページの雇用施策との連携による重度障害者就労支援特別事業というのが、

これはち さぽではないんですけれども、くに のほうでちいきせいかつしえんじぎょう そくしんじぎょう  
これは地サポではないんですけれども、国のほうで地域生活支援事業というのが、促進事業ですか、

そのようなかたち いちぶ たと にちじょうせいかつ かん ふくしてき しえん い  
そのような形で一部、例えば日常生活に関するところについては福祉的なものからの支援を行って、

ぎょうむ ちやくせつつか ふぶん かん こよう じよせいきん つか しゅうろう  
業務に直接関わる部分に関しては雇用のほうで助成金がございますので、そちらを使って就労して

いこうというようないせいでございますので、このいせいはまだみじし おな  
いこうというような制度でございますので、この制度はまだ未実施なんですけれども、同じスキーム

というようなイメージで、ちいきせいかつしえんじぎょう ちいきさんかがたかいご かたち  
というようなイメージで、地域生活支援事業のところを、地域参加型介護サポートというような形で

お か かのう かんが  
置き換えることは可能かと考えております。

もしあれでしたら、ちょっとそのこのへん じつ ふくざつ ふぶん のち  
もしあれでしたら、ちょっとそのこの辺は実はかなり複雑な部分でございますので、後ほどというか、

いのうえいん わたし こま せつめい おも  
井上委員と私どものほうで細かい説明をさせていただいたほうがよろしいかなと思っておりますが、いかが

でしょうか。

わたがいちよう じむきょく ごていあん  
【綿会長】 事務局からそういう御提案がありました、いかがですか。

いのうえいん いのうえ ふく あと はな かたち ねが ねが  
【井上委員】 井上さんも含めて後でお話する形でお願いします。それでお願いします。

てらしまいいん いま いのうえ い くに しさく  
【寺島委員】 今、井上さんが言われているようなことは、国の施策のことなんですよね。だから、

ひじょう じゅうよう い しみん いけん か  
非常に重要なことを言われているので、こういう市民からの意見があったみたいなのは書いておいた

らいいんじゃないかと思うんですよ。おち し たいおう なよ けっこういまふく  
らいいんじゃないかと思うんですよ。市では対応できないような内容が結構今含まれているんですけ

れども、やっぱりそういう意見があったことは、くに とかに伝えないといけないなと思いました。

じむきょく たし ふぶん しみんとう こえ かたち いのうえいん しょうさい き と  
【事務局】 確かにそのこの部分、市民等の声という形で、ちょっと井上委員にも詳細を聞き取りさ

せていただいた上で、市民等の意見のところに入れさせていただきたいなと思います。

【綿会長】では、その御説明を踏まえた上で、一応この5の①のところは仮確定ですから、次回、確定をしていくという形を取らせていただければと思います。

では、3の①フルインクルーシブのところの説明、14ページに戻りたいと思いますので、事務局お願ひします。

【事務局】皆様、資料2の14ページを見てください。こちらは再考中でというような形で、長らくお待たせしてしまった部分にはなるんですけども、4月12日付で委員の皆様へ修正案としての素案を送らせていただきました。その素案に対する御意見を12日以降、本日までの間いただきまして、そちらが資料の3の16ページ、17ページを御覧ください。意見を3つ載せております。詳細をよ読むことは割愛させていただきませんが、御意見を反映させたものが、昨日、24日に送らせていただいたものになります。

修正案といたしまして、タイトルのところを、もともと「フルインクルーシブ教育の推進」という形だったんですが、「フルインクルーシブ教育を目指して」に変えさせていただきました。また、この国立市内の昨今のインクルーシブ関係の状況を鑑みまして、令和5年度末の時点で多方面から様々な意見が寄せられているというところでありまして、令和6年度以降、各方面で丁寧な議論を継続していく形としておりますというところも踏まえて修正案として出させていただきますので、皆様、こちらの内容で御審議をいただければと思います。

雑駁でございますが、以上でございます。

【綿会長】 資料2の15ページ……。

【事務局】 資料2では14ページから17ページまでの間になります。

【綿会長】 修正案はいかがでしょうか。

【井上委員】 養護学校に行っていました。音楽と広場と給食の時間が嫌です。子どもたちに養護

学校に行ってもほしくないです。フルインクルーシブ教育、みんな一緒にいいです。補足があります。

本人としては、養護学校に行ってもつらい、井上さんにとって学校生活というのが本当につ

らいものだということです。やっぱりみんな一緒にいいですということで、このようにフルインクル

ーシブ教育を進めるという方向で書いてほしいということです。

養護学校は嫌いです。補足は、以上です。

【事務局】 御意見ありがとうございます。井上委員からいただきました今の御意見ですがけれども、

資料2の16ページの市民等からはというところに、御意見として、「子どもたちをわけてほしくない、

養護学校（特別支援学校）に入ってほしくない。地域ですと暮らしてほしい。だから、地域の学校に

入れるようにしてほしい」というような井上委員からの御意見をここに入れさせていただいているん

ですがけれども、この文章でいかがでしょうか。

【井上委員】 いいです。

【綿会長】 ありがとうございます。この文言でいければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

【事務局】 読み上げさせていただきます。坪谷委員から御意見を頂戴しました。

【坪谷委員】 当事者の経験としての意見は分かるのですが、入ってほしくないというのは、誰が誰に

言っているのでしょうかという御意見です。

【綿会長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 中間評価でいただいた意見からは、委員のほうから、今のお子様の方々に入ってほしく

ないというような御意見なのかなと思いましたが、それで、よろしいでしょうか。

【坪谷委員】 委員が子どもたちに養護学校に入ってほしくないと言っているということになるので

すか。

【事務局】 もしよろしければ、そのこの部分は、また井上委員と事務局のほうで、主語の部分とかを

一緒に考えさせていただいて、少し市民等の意見の修正案を出させていただくというのはいかがでしょうか

でしょうか。必要があればというところになりますけれども、いかがでしょうか。

【綿会長】 坪谷委員からの御質問なので、坪谷委員がそれでいいかどうかも含めて。

【坪谷委員】 極めて個人的な意見のように思えるのですが、こういう意見もあったということによ

いのであればよいのですが。

【事務局】 坪谷委員の御指摘のとおりで、市民等からという意見になりますので、こういう意見も

ありましたというようなものになります。なので、市の方向性として、市がこう言っているというわ

けではない、市民等からこういう意見がありましたというような意見でございます。

【坪谷委員】 承知しました。

【綿会長】 市民の一意見としてのこの言葉と、市としての言葉は分けて考えないといけないので、

そここのところは少し事務局のほうで一旦整理をいただくというところをお願いしたいと思います。

【事務局】 ここは修正案とかが入っていて若干見づらんですが、ほかのパートと一緒にございまして、課題の部分の市民等の意見というのは、例えば賛成だったり反対だったりとか、いろんな立場

の方からこういう意見が寄せられていますというようなところを載せさせていただいております。

基本的には、中間評価で寄せられた意見をベースに載せておりますので、ちょっとそこは市民等から

はというところで区切られている形で事務局としては考えておりますので、それでいいのかなと思います。

ほかにちょっとプラスするとなかなか長くなりますし、市としてはではなく、市民等からも意見が寄せられていますというような形で書いてありますので、このような形にさせていただければなと思います。

【綿会長】 これは強制できないと思いますので、例えば養護学校に入ってほしくないとなって、

養護学校の人たちはどうなるのという話になっていっちゃうので、なのでそこだけは整理しておかな

いといけない問題になりますので、ぜひそのあたりの整理は丁寧にお願いできればと思っています。

片方を否定するとか、片方は何とかというのは、絶対にこういう公的なところでは僕は避けるべき

だと思っていますので、一方的な一部の声でも、それは整理するべきことかなと。そのあたりの配慮だ

けはお願いしたいと思います。

そのほかいかがでしょうか。

【井上委員】 養護学校は要らないです。補足があります。

かいごしゃ いいん い けん いのうえ いまはなし  
介護者ですけれども、委員から言われていた件について、井上さんと今話をしていました。そこに  
いらっしゃらないのでお伝えをします。

ようごがっこう はい だれ い はなし  
養護学校に入ってほしくないというのは誰が言っているんですかという話をしていたことについ  
てですけれども、せつめい さい かいごしゃ り なまえ いのうえ だ いったいだれ い  
説明の際に、介護者2人の名前、井上さんを出して、一体誰がそれを言いたいのか  
といったときには はなし き ごじしん さ じぶん い い  
話を聞いたときには、御自身を指して、自分が言いたいということは言っていまし  
た。なので、そういうふうな形で、これは御自身の意見として言っていたということ、ちょっと見  
られていない状況だったと思うのでお伝えしておきます。

じむきょく さき か かん いちど いのうえいいん ごそうだん ひょうき  
【事務局】 先ほどの書きぶりに関しても、もう一度、井上委員とも御相談させていただいて、表記さ  
せていただきたいと思ひます。

わたかいちょう じむきょく あす おも  
【綿会長】 では、事務局に預けたいと思ひます。

そのほかはいかがでしょうか。

いちおうかくてい かりかくてい じかい しゅうせい く  
では、ここも一応確定ではなくて仮確定ですので、次回どういふうに修正が来るかということも  
ふく かいぎろん かくていばん も おも  
含めて、もう1回議論して、確定版のほうに持っていければと思ひます。

じかん こんかい しんぎ おも のこ こうもく じかい まわ  
時間になりましたので、今回の審議はこれまでとしたいと思ひますが、残りの項目は次回に回したい  
と思ひます。

じむきょく れんらくじこうとう ねが  
そのほか、事務局より連絡事項等がありましたらお願いをします。

じむきょく わたし ぜんかいていじ いけん じかい  
【事務局】 私どものほうで前回提示させていただいた意見、スケジュールによりますと、次回、5  
がつ にち ちゅうかんとうしん いったん おこな まえ さいしゅうばん かたち と  
月16日が中間答申といひまして、一旦パブコメを行う前の最終版のような形を取りまとめをする

よてい ぎろん はくねつ ぶぶん のこ こうもくすう かんが  
予定だったんですけれども、議論が白熱してなかなかこの部分、残りの項目数を考えると、ちよっ  
かい むすか かんが じっさい し つこう もう わけ  
と1回ではなかなか難しいのかなと考えております。実際には、これも市の都合で申し訳ないんで  
のこ し よさん かいぶん ついか よさん たど かい  
すけれども、残り市の予算がちょっと2回分しかございませんので、追加の予算を例えばあと1回と  
しんぎ かたち みと じむきょく ざいせい  
か審議できるような形でお認めいただけるかどうかにつきましては、ちょっと事務局のほうで財政  
とうきょく ちょうせい おも  
当局と調整させていただきたいなと思います。

と がつ にち かいさい ほうこう ざいせいぶちん ちょうせい  
取りあえず、5月16日につきましては開催の方向なんですけれども、その財政部門との調整の  
けっか あいだ あ じぜん いけんちょうせい かたち  
結果によっては、もしかして間を空けて、さらに事前の意見調整をやらせていただくような形にな  
ごそうだん かたち お じむきょく  
ったりとか、ちょっと御相談させていただくような形になりますので、またそれは追って事務局のほ  
いいん かたがた これんらく  
うから委員の方々に御連絡をさせていただきます。

じかい がつ にち いっだんかいさい おも しょうさい  
次回は5月16日に一旦開催をさせていただきたいと思います。また、詳細についてはこちらから  
これんらく  
御連絡させていただきます。

わたかいちょう  
【綿会長】 ありがとうございます。

じかい がつ にち じ かいし あらた かいさいつうち とど おも  
それでは、次回は5月16日、19時から開始となります。改めて開催通知が届くと思いますので、  
よてい ねが おも  
ご予約のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

ほんじつ お おも  
それでは、本日は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。